

様式第3号（第12条関係）

会 議 録

| | |
|-----------------------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 第2回 吉川市次世代育成支援対策地域行動計画策定協議会 |
| 開 催 日 時 | 午後7時00分から 平成21年8月27日（木） 午後8時50分まで |
| 開 催 場 所 | 吉川市役所第二庁舎 204会議室 |
| 出席委員（者）氏名 | 市村彰英、末武みどり、市川真利子、角田伸次、辻健人、 藤井正子、天野寿美子、高橋友和、新井博、齋藤正恵、 甚野吉和、四方準一、五十嵐修、会田勝一、 白井美佐子、村川夕子 |
| 欠席委員（者）氏名 | 竹内榮太郎 |
| 担当課職員職氏名 | 子育て支援課長 野尻宗一、課長補佐 岡野雄二、 保育係長 石田和親、児童福祉係主任 木村みのり、 主事 山口峰史 |
| 会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別 | (1) 後期行動計画の構成について (2) 基本理念について (3) 現状の把握と課題について (4) その他（ニーズ調査自由意見について） 【全て公開】 |
| 非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合) | |
| 傍 聴 者 の 数 | 0人 |
| 会 議 資 料 の 名 称 | 資料1 … 後期行動計画構成（案） 資料2 … 後期行動計画策定指針における市町村行動計画に盛り込むべき事項（体系）、後期行動計画施策体系図（案） 資料3 … 計画の基本理念（案） 資料4 … 基本施策別現状と課題（案） 資料5 … ニーズ調査自由意見 |
| 会 議 録 の 作 成 方 法 | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 |
| 会 議 録 確 認 指 定 者 | 末武みどり、市川真利子 |
| そ の 他 必 要 事 項 | |

| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項） | |
|--------------------------|---|
| 子育て支援課長 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・出席委員数に基づき会議成立報告 ・議事録署名人選出（末武委員、市川委員） ・第1回会議において、角田委員より質問のあった経済危機対策臨時交付金等について報告。 |
| 委員長 | <p>議事開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事を進めます。議題の（1）後期行動計画の構成について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・後期行動計画の構成（変更）について説明。（資料1、2） </div> |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。今の「後期行動計画の構成について」の事務局からの説明に対して、ご質問はおありでしょうか。 |
| 各委員 | <p>～質問無し～</p> |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、後期行動計画の構成案につきましては、ご承認いただけるということよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | <p>～承認～</p> |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・では、今後策定する行動計画の構成はこの案の通り進めていくということで、事務局よろしくお願いします。 では、議題（2）の基本理念について、事務局からの説明をお願いします。 |
| 事務局 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念について説明。（資料3） </div> |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・①案につきましては、前期行動計画と全く同じ内容（構成）で、②案及び③案については、基本理念は同じですが、文章表現の部分を修正してあるものになっているということですが、今回どれを採用するか、皆さんのご意見をお願いします。事務局としては、この3案の中で、どれか採用したいという考えはあるのでしょうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会としては、基本理念そのものは継承するということで意見は一致しておりますが、根拠となる文章については、前回の策定時から時間も経過していることから、文章は修正すべきという意見が多数ありました。一方、基本理念を継承するのだから文章についても継承すべきという意見も少数ながら出ておりました。庁内検討委員会内では、②案と③案で検討するという意見が大半となっております。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・方向性としては、②案か③案でご検討いただければと思いますが、ご意見はいかがでしょうか。 |
| 四方委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・私は②案が表現的にも解りやくす、「地域のあたたかい支え」、「地域の人々 |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>の見守りとふれあいがあふれるまちで、子どもたちが健やかに誕生し・・・生まれそして育てゆく」そういった地域社会を作る必要がありますと、明確に言い切っている所が良いと思います。それと、議題（１）で説明のあった、施策体系の基本方針３、子どもを安心して育てることが・・・の部分で、「安心して生み育てる」と表記してはどうかと思いました。</p> |
| <p>斉藤委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 私は、この中では③案が良いかと思います。前段部分で「～安全で安心して暮らせる地域社会を築いていかなければなりません」という最も言いたいことが言えている。また、「～子育て家庭だけでは解決できない問題が増えてきています」という部分に共感しました。また、次の段落では、②案には無い、親の視点と子どもの視点を取り入れられているという点で③案を支持します。更に②案では、「家庭における子育て力の低下」という表現が、すべての家庭において子育て力が低下しているように受け取られ、不快に思われる方もいるのではないかと思います。 |
| <p>委員長 角田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ありがとうございました。他にいかがですか。 3案ともに、子どもは保護される対象だという視点で書かれています。斉藤委員がおっしゃったように子どもたちの視点、子どもたちは守られる対象だけではなく、子どもたちは自ら権利の主体なんだ、つまり健康に幸せに暮らす権利があるんだということを5年前にも議論したのですが、その辺がまだ認知されておりませんが、今回の3案の中で、斉藤委員がおっしゃったような形で多少なりとも文言を変えればもう少し、子どもたちの幸せになる権利というもの、子どもたちが主体になるんだという、この5年間で大人たちの子ども観も多少変わりつつありますので、その方が受け入れられ易いのかなと思います。それから、子育て力の低下という、特定の家庭構成に関して、行政や我々協議会が書くのはあまりにお節介かな、特定の価値観への踏み込みかなと思います。基本的には斉藤委員の意見に賛成です。 |
| <p>委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 他にいかがでしょうか。 <p>事務局に伺いますが、この3案の原文をそのままでの選択を検討するのか、それとも文言の修正についても検討の対象となるのでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <ul style="list-style-type: none"> 原文のままでの検討でなくて結構です。文言修正も加味して検討していただいて結構です。 |
| <p>委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ②案または、③案のいずれかで選択するという方向で、委員の皆様はよろしいでしょうか。何かご意見はありますか。 |
| <p>新井委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 私は①案が良いと思います。②案③案にはマイナス面の表現があり、①案が最も心に響きましたし、②案の子育て力の低下は言い過ぎだと思います。 |
| <p>副委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> 私は②案③案については、企業という言葉が入っており、これは仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しを追加された、いわゆるワークライフバランスを新たに追加することからも、企業に直結する部分もあるので、②案③案のどちらかで進めていきたいなと思います。 |

| | |
|------|---|
| 会田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・いま埼玉県においても、子育てをする親の心を育てましようということを前面に押し出して事業を展開しております。そのようなことを考えますと「子育て力の低下」という表現があっても問題は無いのではないかと思います。 |
| 四方委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談を受けている現場の実感としては、子育て力の低下ということを若干感じるのですが、①案から③案ともに良いフレーズというか考え方があるので、どれか1つではなく、それぞれの良い所を合わせて理念に厚みを持たせても良いのかなと思います。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・この3案の良い所を組み合わせ、もう少し厚みのあるものができるのではないかといいことですね。 <p>事務局に伺いますが、今日の皆さんの意見をもとにして、新たなたたき台を次回の会議に出すということが出来るのか、いずれかの案に決めてそれに修正を加えるのか、どういたしますか。</p> |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・今日、委員の皆様から出されました意見を踏まえた上で、①から③案の表現を取り入れた新たな文章を作るのは良いのですが、前回理念の①案を原文のまま用いるのか、②案③案のように修正を加えるのか、その点だけは今日決めていただければと思います。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・前回理念の文章をそのまま用いるのか、修正を加えるのか、皆様の挙手により決定したいと思います。 <p>(委員挙手)</p> <p>ありがとうございました。前回理念の文章を修正する方向で進めることを協議会の意見といたします。</p> <p>また、「子育て力」という言葉の用い方、「低下」というネガティブな表現よりも「高めていく」というような表現に変えるというようなアレンジも含めまして、「子育て力」という言葉については、積極的に用いるべきという意見と用いるべきではないという意見、また折衷意見として、「低下」という言葉を工夫すれば用いても良いのではないかといい意見もありました。委員の皆様にはその辺をご検討いただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p> |
| 齋藤委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・私が気になったのは「家庭における」という枕詞がついていることです。「子育て力」は確かに家庭が基本ですが、地域社会における「子育て力」というものも確かにあると思います。昔は地域社会の中で遊びながら、子ども同士の縦社会の中で育ってきました。今の社会はそうではないということから、地域社会における「子育て力」の低下ということも挙げられると思います。 |
| 四方委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・私も同意見です。例えば③案の「地域住民同士のつながりの希薄さから見える子育ての孤立化」とか、現状的にはこのようなことがあることから、この方が正確な表現かなと思います。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・角田委員、いかがですか。 |
| 角田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・自分なりに文章を作ってみましたので、後で事務局に渡します。 |

| | |
|----------------------------|---|
| <p>委員長 五十嵐委員</p> | <p>地域とともに子どもたちを支えることが当然なのですが、その力が落ちているから、こういう問題が起こっているのだと思います。ただ、余りに地域が前面に出過ぎて他の支援が隠れてしまわないようにと、5年前に言ったことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他にいかがですか。 ・我々の上の世代の方は「地域力」を大切にされています。地域力の低下を招いたのは我々だと思います。“我々親の世代がしっかりしないと”という点をちゃんと入れておかないと。どこの地域でもしっかりやってるんですよね。地域でやられている先輩方が読むと、「やっているではないか」というところがあると思うので、そこをうまく表現してもらわないと、結局それを作っている我々も同じなんだよというところを一緒に盛り込んでいければ良いと思います。 |
| <p>委員長 五十嵐委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て力」という言葉を文脈の中でどう取り上げていくかという事で、皆さんからご意見をいただきましたが・・・ ・「子育て力」については、「低下」というと、言い方がきついと思えるので、「見直す」とか、「子育て力」というのは大事だと思います。同時に子育ては親ですから、現代の親は地域が悪い、行政が悪い、国が悪い、社会が悪いと、他人任せの部分があると思います。「子育て力」というのは、まずは親がしっかりしなければいけないと思いますので、この文言はあった方が良いと思います。「子育て力」を低下という表現ではなく、高めるような表現で用いられれば良いのかなと思います。 |
| <p>四方委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭における「子育て力」を高めていくとともに」というようなプラスの表現にしたなら、地域でも家庭でも良いかと思います。そういったものを高めていくことで、少子化問題の解決にもつながると思います。①案の良いところは、分析がしっかりできている。「急速な少子化の進行」と、それに対する対策など、こういった部分を取り入れると良いのではないのでしょうか。 |
| <p>委員長 事務局 委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局、今までの意見を参考に次回までにたたき台を作ってくださいという事はいかがでしょうか。 ・もう一度、たたき台になるものを次回会議までに作成いたします。 ・議題（3）現状の把握と課題について事務局から説明をお願いします。 |
| <p>事務局</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・現状の把握と課題について説明（資料4）</p> </div> |
| <p>委員長 会田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の内容についてのコメントや表現に関するご意見をお願いします。これがもとになって、第4章の中に表現されることとなります。 ・基本方針2（1）母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進の中で、食の部分が記載されていますが、現状保育所の状況を見ても、非常に夜型の子どもが増えています。11時、12時での就寝といった家庭が多くなっている傾向があります。この中に健康ということ踏まえて、睡 |

| | |
|---------------------------------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>眠という部分を入れていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針2の中で食に関することは書かれているけど、睡眠についても入れるというご意見ですね。他にはいかがですか。 |
| <p>角田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 基本方針1（1）地域における子育ての支援のうち、通常保育に係る部分で、通常保育における待機児童の解消は必至課題であります。……とありますが、現在の待機児童の数は何人ですか。 |
| <p>事務局 角田委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県への報告では19名。相談があった方ですと60数名となります。 待機児童の解消は法律で義務付けられている訳ですから、「必至課題であります」で終わってしまうのではなく、是非ここは、「解消は最優先課題であり」で切ってください。「が」は入れないでください。「最優先課題であり、また保護者の就労形態……へとつなげていくようにしてください。原文では、待機児童は恒常的なものであるから、それよりも他のことをやりたいという文面に取れてしまいます。 |
| <p>齋藤委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 6頁の（3）保護を必要とする子どもへの対応などきめ細かな取り組みの推進のうち、「ハイリスク家庭の早期発見が必要です。」ということは、当然のことであり、発見された家庭への対応を含めた体制づくりも課題として入れるべきだと思います。 |
| <p>委員長 四方委員 齋藤委員 四方委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 発見だけではなく、その後の対応ということですね。 支援体制の強化とかの記述が必要ですね。 支援体制が整っていないということが課題だと思います。 最近是全国的に見ても、相談所で貧困により子どもを預かるという問題があります。例えば、母子家庭で精神疾患により就労ができないからアパートを出なければならなくて、住む所が無くなって、預かって欲しいという話があります。こういった場合は地域（自治体）において、例えば生活保護を適用するとか、お母さんに精神的疾患があって日中なかなか十分できないときは保育所の利用によって支えるとか、こういったことで預からずに家庭で育てる。経済的な支援とか保育サービスによって家庭の中で育て続けられるという、そういった地域社会という表現をどこかに入れられると良いと思います。 |
| <p>委員長 甚野委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> 他にいかがですか。 職業生活と家庭生活との両立の推進等の最後のところで、「保護者の就労支援のための子育て支援サービスの充実が求められています。」という部分はその通りではあるのですが、現実問題として、会社で働いているお母さんは、保育所に入れないと仕事を始められないということが起こっています。また、就労時期をずらさざるを得ない。これは本人の問題でもありますが、企業側としても非常に大きな問題で、その方が帰ってくるという前提で、その方のポジションというのは法律上当然空けています。その方がずれることによって、その間どうするのかという問題もありますし、またそれがはっきりしない、これがまた企業側としては、人のやりくりを含めて、余剰人員を抱えている訳ではありませんので、この辺の対策 |

| | |
|-------|---|
| | <p>がしっかりしていませんと、本人も安心して休めないし、企業側としても十分気を使ったり色々な対策を打つにしても、なかなか対策を打ちにくい部分になってしまいます。ですからその部分を明確にさせていただきたい。また、当然1年経ったら入れるということをですね。これは我々の力では出来ない部分が多いのですが、先ほどの待機児童の問題と同じなのですが、ここを何とか明確にさせていただきたいというのが企業側としてあります。</p> |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・「保護者の就労支援のための子育て支援サービスの充実が求められています。」の部分をもう少し明確に表現して欲しいということですね。他にいかがですか。 |
| 副委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・文言表記なのですが、障がいのあるなしの表記ですが、6ページの「障がいを持ったお子さん」という部分ですが、特別支援学校の先生のお話では、「障がいを持った」という表記は今ほもうしないということです。障がいを持ちたくて持ったという人はいないので、今は「障がいを有している」とか「障がいのある」という表記をしているという話がありますので、配慮をお願いします。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・「障がいを持った」という表記を改める必要があるということですね。他にいかがですか。 |
| 角田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針1では、数字を用いた表現が無く、他の基本方針では数字を用いた表現がされている。待機児童の表記にしても数字を入れた方が説得力があるように思います。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の基本方針と比べて、基本方針1には数字による表記が無いということですね。他にいかがでしょうか。 |
| 五十嵐委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針2（1）母性並びに乳児及び幼児等・・・の部分で、「妊娠中の方を対象としたアンケートでは・・・」というのがあるのですが、母性という親父はいいのかというのがあります。例えば「保護者並びに・・・」とか、「親」とか、中身の内容についてなのかなと思うのですが、母性という浮き出るような感じがするのでどうなのかなというのが一つと、6ページの子どもを取り巻く有害環境対策の推進等の中で、「吉川市では、書店やコンビニエンスストア・・・」という表記があるのですが、商売上売らなくてはならない部分もあるので、例えば有害図書の部分を出していただいて、書店やコンビニエンスストアが悪いわけではないので、その辺も気を使った方が良いいのかなと思います。 |
| 角田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・3ページの学力向上のことで、「ティーム・ティーチング」のことが出ておりまして、いわゆる「少人数クラス」というのが欠け落ちています。吉川市でも8年ほど前に、市民による少人数の請願が市議会で通っておりまして、可決されております。それに合わせて多少下げたのですが、そうしたら埼玉県と同じ数字になったので、現状のままになっているのですが、来年以降、T・Tから少人数編成というのが国の政策も少し変わりそうな話も出ておりますので、是非「少人数クラス」の部分も入れておいた方が、 |

| | |
|-------|--|
| 齋藤委員 | <p>より効果があると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期の現状と課題では、グラフや表がたくさん使われて分かり易かったのですが、今回の文字ばかりよりも、グラフなどの表記があった方が見やすいと思うのですが、いかがですか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・今回の議題には無いのですが、第2章の中で子育て家庭の状況、人口の動向、子育て支援の主な事業紹介の中で、グラフや表による表記を行います。現状と課題の中で用いた数字に係るものをすべてグラフや表で表記するのは難しいです。 |
| 辻委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・6ページ(3)保護を必要とする・・・の部分で、主な虐待者は実母が多いという表記の後で、「子育てに悩む母親の孤立を防ぎ・・・」というところで、虐待者に実母が多いというのは現状ですが、母親を支援すると限定せずに、家庭に対す支援するという、子育てに孤立するのは家庭ということもあるので、母親という表現ではなく、家庭という表現の方が良いと思います。次の母子家庭に係る表記の部分では、父子家庭における子育ても大変な現状は変わらないと思うので、行動計画の中では父子家庭も含めたひとり親家庭として一步踏み込んだ表現にしていただければ良いと思います。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・母親の孤立とか母子家庭といった表現をもう少し工夫した方が良いということですね。 |
| 四方委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の相談件数についてですが、児童福祉法では一義的には市町村が受けるということになっています。吉川市でも増えていると思いますが、市が受けた相談件数を表記しても良いのではないのでしょうか。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・他にはいかがですか。 |
| 新井委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・4ページの「信頼される学校づくりのために」ですが、教育基本法が改正され今は、学校評価を行いそれを公開することになっておりますので、それを付け加えていただきたいです。学校評価委員会が学校運営協議会に繋がるのかなと思います。そのような形で進んでおります。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・他に何かありますでしょうか。 |
| 白井委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・1ページの学童保育室に係る表記がありますが、利用されているお母さん方から、年齢制限、小学校3年生までというのを4年生まで上げたいという希望があったり、開室時間を今6時半までの時間を延長して欲しいというお話を良く聞きますので、もう少し具体的に、増加傾向への対応というだけでなく、年齢制限の拡大や時間の延長への対応といったように具体的な表記があった方が良いと思います。 |
| 四方委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・6ページの虐待の関係ですが、法律の改正で「こんにちは赤ちゃん事業」などで発見された問題のある家庭への家庭訪問などの推進、要保護児童対策地域協議会などを通じた、保護を必要とする子どもに対する支援を地域ぐるみで行っていくという表現を入れたらどうかなと思います。 |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の中にもう少し具体性を持たせるということですね。 |
| 五十嵐委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局素案に対して、皆さんから色々な意見が出ておりますが、事務局さ |

| | |
|------|---|
| | <p>んに皆さんの意見をよく考えながら取り入れてもらって、次回に提出していただきたい。私の意見が入っていない、僕の意見が入っていないとなるとなかなか、その意見に対しても賛成や反対など色々な意見もあると思いますので、今日はせっかくこういう場なので、些細なことでも意見を出していただければと思います。</p> |
| 委員長 | <ul style="list-style-type: none"> 皆さんの意見全てを採用するわけではありませんが、皆さんの意見を取り入れて、また次にご提案いただくという流れになりますので。 |
| 角田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 戯言として聞いていただきたいのですが、結婚するだけの収入が無いという若者たちの現状がある。麻生総理も演説でおっしゃったことがある。低所得であるが故に結婚もできない。そういう若者の今の現状を、子育て支援などで少し飛んでしましますが、今の若者たちは車も持たない、出かけない、オートバイも売れない、そういう中で、結婚してやっていくだけの収入が無いということも、一つ少子化のところにあるので、そういった若者たちの収入、働き方の不安定さといった部分をどこかで触れられればと思います。私の高校の卒業生たちも卒業して3、4年しても収入が余りに低すぎて、結婚ができない、家から出られない、そういう若者が増えております。 |
| 副委員長 | <ul style="list-style-type: none"> 経済的な問題をどういう所に落とし込んだら良いのかという意見もありましたが、以前に経済的なストレスは虐待につながるケースが非常に多いという話を聞いたことがあって、経済的な要因を背景とした虐待の相談がどの位あるのか、経済的な要因が虐待に繋がるリスクがあるというのであれば、経済的自立に向けた支援が虐待の一部を防ぐことに繋がるのではないかと思います。経済的自立に向けた支援がどこかに表記されていると良いと思います。四方所長にお伺いしたいのですが、経済的ストレスを背景とした虐待というのはどの位の頻度であるのでしょうか。 |
| 四方委員 | <ul style="list-style-type: none"> 統計的資料は持ち合わせていませんが、相談を受ける保護者の方には低所得の方がいらっしゃいます。母子家庭などでは夜は手軽に稼げるという事で、夜の仕事に行って子どもを放置するといったケースもあります。そういった家族に対しては生活保護といった制度がありますので、積極的に提供する。保育所の適用をする。生活保護の申請の方法も分からないお母さんもいる。そういった場合は良く説明をして申請を受け付けして、本人への支援ができるようなことが求められてくると思います。経済的な保障が生活の基盤ですから、そういったことを大事にすることが大切ですし、そういった事が謳われる計画が望ましいです。経済的な理由によって子どもと一緒に暮らせなくなるということは子どもにとっても大きなストレスとなりますので、子どものためにも地域で親子で暮らせるような支援をしていくということを入れていただくと良いと思います。 |
| 会田委員 | <ul style="list-style-type: none"> 5ページの幼児教育のところですが、教育委員会が所管している保幼小の連絡協議会のことが表記されていない。保幼小の活動が年々充実しているかどうかの疑問もあり、ここに保幼小の連絡協議会のことを入れても良い |

| | |
|--------------------|---|
| <p>委員長</p> | <p>のではないかと思います。「保育所（園）、幼稚園及び小学校の連携の強化」には保幼小の連絡協議会の充実が必要だということを明記した方が良いということです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そういう表現にした方が、もう少ししっくりくるということですね。いろいろな意見が出ておりますが、時間的に次の議題に移りたいのですが、皆さん意見はお出しただけでしょうか。 <p>議題（３）の現状把握と課題について、皆様から積極的な意見を出していただきましたが、色々な意見が出ておりますので、それらを踏まえて事務局にて検討いただきたいと思います。</p> <p>では、最後にその他のニーズ調査自由意見について事務局から説明願います。</p> |
| <p>事務局 委員長</p> | <div data-bbox="395 728 1455 779" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査の自由意見について説明（資料５） </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由意見を項目別にまとめた資料ということですので、策定の中でこの自由意見を反映させていただければということですが、これについて何かご質問はありますか。 <p>よろしいでしょうか。それでは、議題の方は終了しますが、事務局の何かございますか。</p> |
| <p>事務局</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に配付できなかった追加資料を配付したいと思います。本日の議論はありませんが、若干の説明をさせていただきます。 <div data-bbox="395 1160 1455 1397" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期行動計画の第１章（行動計画の趣旨）及び第２章（子どもと家庭を取り巻く状況）の素案原稿を配付、次回会議での資料を第４章まで予定しているため、第１章、第２章の素案原稿を事前配付資料とする旨を説明。 <p>次回会議での協議事項の概略を合わせて説明。</p> </div> |
| <p>委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ただいまの説明に対して何かご質問はありますか。次回資料の一部（第１章、２章）を前倒しで配付されたということ。後日には第３章、第４章に係る資料が郵送されるということですので、委員の皆様には、その資料に目を通していただいて、次回までにご意見を用意しておいていただくということですね。 <p>では、本日の議題がすべて終了しました。今後の予定について事務局からお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <div data-bbox="395 1832 1455 1883" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回開催会議の協議内容について説明。 </div> |
| <p>委員長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ では、これをもちまして本日の協議会を終了します。 <p>散会</p> |

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年9月18日

署名委員 末武 みどり 署名委員 市川 真利子